

厚生労働大臣が定める院内掲示

(令和6年6月1日より)

- ・ 当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- ・ 明細書発行体制について
医療の透明化や患者さんへ情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の希望をされない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【基本診療料・特掲診察料の施設基準に係る届出】

- ・ 認知症治療病棟入院料1
 - ・ 精神療養病棟入院料
 - ・ 精神科身体合併症管理加算
 - ・ 医療保護入院等診療料
 - ・ 入院時食事療養(Ⅰ)
 - ・ 精神科作業療法
 - ・ 精神科デイケア・大規模
 - ・ 精神科ショートケア・大規模
 - ・ C T 撮影及びM R I 撮影 (16列以上マルチスライスC T)
 - ・ 一般名処方加算
 - ・ 医療DX推進体制整備加算
 - ・ 医療情報取得加算
 - ・ 予約診療
 - ・ 外来・在宅ベースアップ評価料
 - ・ 入院ベースアップ評価料
-
- ・ 入院時食事療養について
当院では、管理栄養士によって適時（朝食：午前7時30分、昼食：午後0時、夕食：午後6時）適温で提供しています。